

マイナンバー情報総点検の中間報告に係る宮城県の状況等について

今月8日、政府による「マイナンバーの紐づけに関する総点検」の中間報告があり、個別データの点検が必要な対象機関が示されました。

国では、先月実施した紐付け作業の実態調査の結果をもとに、紐付け誤りが発生しているおそれがあるものを対象に、個別データの点検を行うこととしました。

その結果、本県の点検対象は下記のとおりです。今後、原則11月末までとされている期限内に作業が終了できるよう、市町村と連携し、総点検を進めてまいります。

なお、最終的な点検対象機関は、国において精査中で、今週以降に正式に公表される予定になっています。

※ 紐付け誤りが発生しているおそれがあるもの

氏名・生年月日・性別・住所のうち一部の情報により、住基ネットの利用（J-LIS 照会）や組織内の住基システムからマイナンバーを照会しマイナンバーを取得しているが、照会の結果、複数の者が該当した場合において、組織で定めた方法はなく、担当者に事実上任されているケース

記

1 県の点検対象情報

障害保健福祉（障害者手帳（身体、療育、精神）関係事務）

※ 紐付けの正確性が強く懸念されるとの理由により、全国一律に点検対象となったもの。

2 県内市町村の点検対象

(1) 対象市町村

12市町村（※現在、国において精査中）

(2) 対象情報

7情報（障害児支援／母子保健／税・所得／生活保護／障害保健福祉／予防接種／検診）

3 スケジュール（予定）

8月 9日～ 所管省庁より具体的な点検範囲、点検方法、点検期限等の提示

8月21日～ 個別データの点検に本格的に着手

定期的に個別データ点検の進捗状況について国へ報告（概ね月1回）

11月末 個別データの点検作業終了